

※学年費・教材費・卒業積立については、年度末に清算し、余剰金が生じる場合は返金します。返金額及び返金日については、精算報告書でお知らせします。返金方法については、北びわこ農協の学費振替登録口座に振込します。

#### 4. 口座振替の方法

- ・学年費・教材費・積立については、定期口座振替日として月の10日（4月のみ20日 金融機関が休業日の場合は翌営業日）に引き落としさせていただきます。
- ・PTA会費・校外学習費については、該当月の25日に（金融機関が休業日の場合は翌営業日）に引き落としさせていただきます。

※万一、引き落としできなかった場合は、後日現金にて集金させていただきます。

#### 5. 手続き方法

①北びわこ農協で口座を開設してください。

②入学説明会（転入）の時に「校納金貯金口座振替申込書」を記入押印し、学校に提出します。（記入例 p 37 参照）

※小学校に兄弟が在学中の場合も提出が必要です。

#### 6. その他

登録口座を途中で変更する場合は、必ず事務まで連絡してください。「校納金貯金口座振替申込書」を変更内容で提出していただきます。

### 3. 教科書をなくしたときは

教科書は基本無償配布ですが、転入・編入学や学年のはじめにお渡しする以外は無償となります。教科書取扱業者が決まっておりますので、一般の書店にはありません。注文すると購入できますので、まずは学校にお知らせください。取り寄せに少し時間がかかる場合もあります。教科書の価格は、だいたい1冊300円～1,000円です。

教科書は4年に一度改定されますので、お兄さんやお姉さんの使用していたものと違う場合もあります。各地区によって使用する教科書は異なりますが、長浜市・米原市は同じものを使用しています。

義務教育（小学校・中学校）については、長浜市教育委員会が設置責任者となり学校の管理・運営を行っています。憲法でも「義務教育は無償である」と定められていますが、この「無償」とは授業料をさします。教科書は別の法律で無償給与されています。

また、学校の維持運営に関する費用や教職員の給与についても同様に法律や条令により、国や地方自治体の負担で賄われています。

したがって、学習で使用する教材や教具、修学旅行や校外学習費については、保護者負担となっています。学校では学習効果が上がるよう適切な教材選定等を行っています。また、入札や見積合わせ等を行い、価格の適正化と保護者負担の軽減にも努めています。